

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	株式会社朝日ネット
【英訳名】	Asahi Net, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 土方 次郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号
【電話番号】	03 - 3541 - 1900 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 河野 靖彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号
【電話番号】	03 - 3541 - 1900
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 河野 靖彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円00銭 総額307,549,154円

ロ 効力発生日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、その他所要の変更も含め、当社定款を一部変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、土方次郎、溝上聡司、八尾紀子の3名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、吉田望、古賀哲夫、樋口一磨の3名を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）と定めるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と定めるものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬を金銭債権とし、年額50百万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	224,290	996	-	(注)1	可決 99.56
第2号議案 定款一部変更の件	224,380	905	1	(注)2	可決 99.60
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件					
土方 次郎	222,203	3,083	-		可決 98.63
溝上 聡司	222,440	2,846	-	(注)3	可決 98.74
八尾 紀子	222,135	3,151	-		可決 98.60
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
吉田 望	219,223	6,063	-		可決 97.31
古賀 哲夫	195,550	29,736	-	(注)3	可決 86.80
樋口 一磨	222,431	2,855	-		可決 98.73
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	224,072	1,214	-	(注)1	可決 99.46
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	223,914	1,372	-	(注)1	可決 99.39
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	168,348	56,938	-	(注)1	可決 74.73

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上